

生活指導だより

11月



令和3年11月10日
練馬区立早宮小学校
生活指導主幹 伊藤 早苗

休み時間の過ごし方

緊急事態宣言が明けて、1か月が過ぎました。先月の体育発表会では感染対策にご理解をいただき、安全に実施することができました。ありがとうございました。

新規感染者数もずいぶん少なくなり、世の中も少しずつ、行動制限が緩和されてきています。子供たちの学校生活も少し制限緩和することとし、今週から全員外遊びができることにしました。

- ・マスクをはずしてよいが、マスクをしていないときは、声を出さない。

- ・休み時間の終わりには、必ず手を洗う。

など、感染予防について改めて文章で示し、子供たちに約束を指導しました。また、図書室の休み時間の利用は、密集を防ぐため、これまでどおり分散利用としています。

令和3年11月
早宮小学校

休み時間の過ごし方～全員校庭に出て遊べます。

校庭で遊ぶときのやくそく

- 校庭でのボール遊びのやくそくを守って遊ぶ。
- ～ボールをける遊びができる休み時間～ 声は元気にしましよえん。
- 中休み…1・2・3年生
- 昼休み…4・5・6年生

- 一輪車や竹馬など、使った道具は片付ける。
- 校舎の裏やライオン池の周り、花だんなどでは遊ばない。
- マスクをはずしてよいが、マスクをしていないときは、声を出さない。

図書室を使うときのやくそく

- 分散利用とする。図書室前の指示を確認する。
- 図書室は、先生がいるときに使う。

～図書室のやくそく～

静かに過ごす。本は大切に。読んだ本は、元の場所に戻す。

教室で過ごすときのやくそく

- 校庭で遊べないときは、遊びを工夫して教室で過ごす。

～持ってきてよいもの～

おり紙・めり紙・将棋・オセロ・トランプ・ウノ

～体育館遊びができる学年～

中休み…1・3・5年生
昼休み…2・4・6年生 が担任の先生といっしょに学級ごとに行う。

休み時間の終わりには、必ず手を洗う。



今週末は展覧会です。11月1日に配布しました「展覧会のご案内」をご確認の上、安全に実施できますようご協力をお願いいたします。ご家族でお子さんの作品をお楽しみください。

11月はふれあい月間

東京都は、年間3回の「ふれあい(いじめ防止強化)月間」を設けています。この期間は、いじめや不登校などの早期発見・早期対応、未然防止のための具体的な取組を実施します。また11月最終週から12月第1週にかけて「心のふれあい週間」も併せて実施します。

- (1) **練馬区いじめ防止シンボルマーク【練馬区いじめ一掃プロジェクト】**
 全学級で取り組みます。個人面談期間中に各学級廊下(学級代表1名分は昇降口)に掲示します。
- (2) **心のふれあいアンケート【児童と教員のふれあい】**
 友達関係に関わる内容だけでなく、生活の中で困っていること全般についてアンケートをとります。アンケートの結果だけでなく、学校生活の中で気になる様子については、個別に声をかけたり指導したりしていきます。
- (3) **個人面談【保護者と教員のふれあい】** 11月26日(金)～12月6日(月)
 保護者の皆様全員と担任が面談いたします。2学期の学習や生活について、通知表の所見に相当する内容をお話させていただきます。
- (4) **あいさつ運動【児童同士、児童と教員のふれあい】** 11月29日(月)～12月3日(金)
 1年生の当番を中心に、朝の登校時間に行います。正門と昇降口に立ち、登校してくる児童に声をかけます。校長先生、看護当番や専科員、生活支援員などが同様に挨拶をしています。学級担任は教室で子供たちを待ち、迎え入れています。



掲示委員会児童10月作品